

授業科目名	権利擁護を支える法制度	単位数	2単位
担当教員名	伊東享子	担当形態	単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
「学位授与の方針」との関係			
DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知）			
DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標			
<p>(1) 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法、行政法）との関わりを理解する。</p> <p>(2) 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際を知る。</p> <p>(3) 後見制度（成年後見制度、任意後見制度）の理解を深める。</p> <p>(4) 日常生活自立支援事業、成年後見利用支援事業の理解を深める。</p> <p>(5) 権利擁護活動の実際を知る。</p>			
授業の概要			
障がい、加齢に伴い、この意思能力が低下・喪失することにより、契約社会の中で生きづらさを感じている人達がいる。そこで、これらの者（未成年者、認知高齢者、知的・精神障がい者等、以下、制限行為能力者という）の生活を支えるために成年後見制度等がある。そこで、この科目ではこの制限行為能力者も、安心して生活できるように、彼らの権利を擁護する仕組み（成年後見制度等）を理解する。			
授業計画			
<p>第1回：基本的人権と権利擁護（自由権、社会権、幸福追求権など）</p> <p>第2回：権利擁護と民法①（契約、不法行為）</p> <p>第3回：権利擁護と民法②（親族関係、婚姻法、親子法、親権、扶養）</p> <p>第4回：権利擁護と民法③（相続法全般）</p> <p>第5回：行政法と権利擁護（行政手続、行政事件手続、情報公開法他）</p> <p>第6回：社会福祉関連法と権利擁護</p> <p>第7回：成年後見制度の概要①（法定後見制度、後見、保佐、補助の三類型の概要）</p> <p>第8回：成年後見制度の概要②（成年後見人、保佐人、補助人）</p> <p>第9回：成年後見制度の概要③（任意後見制度の概要）</p> <p>第10回：日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業の概要</p> <p>第11回：権利擁護に係るマンパワー（弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人他）</p> <p>第12回：権利擁護に係る組織（家庭裁判所、法務局、市町村長申立て）</p> <p>第13回：団体の役割と実際（社団法人日本社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ」、社会福祉協議会、運営適正化委員会等）</p> <p>第14回：権利活動と相談援助活動</p> <p>第15回：本講義のまとめ（権利擁護活動の実際）</p> <p>定期試験</p>			
スクーリングでの学修			
テキスト			
新・社会福祉士シリーズ18 福田 幸夫・森 長秀『権利擁護を支える法制度』 弘文堂 2021年			
参考書・参考資料等			
<p>(1) 野崎 和義『ミネルヴァ 社会福祉六法 2023』ミネルヴァ書房編集部 (国家試験受験予定者は購入を推奨)</p> <p>(2) 直近の『成年後見関係事件の概況 (www.courts.go.jp/siryu/kouken)』</p> <p>(3) 「権利擁護を支える法制度」 中央法規出版 社会福祉士養成講座9</p>			
学生に対する評価			
レポート評価（50%）、科目修得試験（50%）			